

沖縄県地図情報システムにおける
地理空間情報利活用方針

企画部情報基盤整備課
令和5年3月8日

【第1章 概要】

第1節 方針の策定趣旨

現在沖縄県では、県が保有する各分野における地理情報を共有・提供し、業務の効率化・高度化を図ることを目的に統合型地理情報システム（サービス名：沖縄県地図情報システム）を導入しており、県民向けに地理空間情報を公開するとともに、各職員が業務に利用している。

平成25年度に現行システムを本格稼働して以降、随時マップの公開を進めており、令和4年度12月末時点では81マップを公開するに至っている。しかしながら、平成30年度時点で79マップを公開していることから考えると、公開終了したマップもあれば、マップ数としては伸び悩んでいるのが現状である。

本方針は、上記の現状を考え、庁内で利用可能な地理空間情報についての調査結果をもとにその内容や現状を明らかにするとともに、沖縄県地図情報システムでの公開に向けた対応方針を定めることで、地理空間情報の利活用を着実に進めることをめざすものである。

第2節 対象となる地理空間情報の範囲

沖縄県地図情報システムで公開することが可能な地理的位置に関する情報を持ったデータを対象とする。

ただし、現在沖縄県地図情報システムで公開されていない情報で、所管課が地理空間情報になりうると認識していない情報がある可能性もあるため、地理空間情報の例を示すなどの方法によって、沖縄県地図情報システムでの公開を後押しする取り組みも同時に行い、地理空間情報の利活用を推進していく。

第3節 本方針における地理空間情報の利活用とは

本方針における地理空間情報の利活用とは、企画部情報基盤整備課が所管している「沖縄県地図情報システム」を活用し、地理空間情報を公開することをいう。

【第2章 地理空間情報の利活用に関する調査】

第1節 調査内容

本方針策定にあたり、沖縄県の保有する地理空間情報の状況を把握するため、「地理空間情報についての調査」（令和4年12月12日～12月28日）を全庁的に実施し、県が保有する地理空間情報の沖縄県地図情報システムへの掲載可否や課題などをとりまとめた。

<調査対象>

各所属で所管している地理空間情報（主にデータとなっているもの）

紙資料については所管課が地理空間情報であるかどうかを判断する負担を考え、今回の調査対象からは除外した。

第2節 調査結果

地理空間情報の合計数は54件であり、そのうち「すでに公開しているもの」は28件（51.9%）、未公開は26件（48.1%）であった。

また、現状未公開のもので「公開可能であるもの」は2件（3.7%）、「公開するには課題があるもの」が19件（35.2%）、公開不可のものが5件（9.3%）であった。

		件数	全体数に対する割合
合計数	公開中	28	51.9%
	未公開	26	48.1%
	未公開のうち公開可	2	3.7%
	未公開のうち課題あり	19	35.2%
	未公開のうち公開不可	5	9.3%

また、「未公開のうち課題あり」とされた地理空間情報について、性質別に分類すると大きく3つに大別できる。

- ①市町村との調整が必要 15件（78.9%）
- ②データの整理が必要 3件（15.8%）
- ③現在委託事業者によって更新中 1件（5.3%）

	地理空間情報数	割合
未公開のうち課題あり	19	
①市町村との調整が必要	15	78.9%
②データの整理が必要	3	15.8%
③現在委託事業者によって更新中	1	5.3%

また、未公開のうち公開不可とされたものは、「個人情報が含まれている」というものや、「業務での使用が目的であり、一般公開にそぐわない」というものであった。

【第3章 地理空間情報の公開に向けた基本方針】

第1節 目標

前章の調査で未公開であった地理空間情報のうち、公開可・課題ありとされたもの(21件)については、令和9年度までに100%公開することをめざす。

この地理空間情報数(公開可・課題ありとされた21件)は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」にある「基本政策3-(12)-ア②自治体DXの推進」の中での取り組みである「沖縄県地図情報システムを利用した県民向け地理空間情報の公開」に定められた活動指標の「沖縄県地図情報システム掲載実積率(新規掲載数/対象数)」の対象数である。

第2節 対応方針

(1) 未公開のうち公開可とされた地理空間情報について

未公開のうち公開可とされた地理空間情報については、優先的に公開を行っていく予定である。ただし、公開に当たって所管課が認識していなかった課題が発生することも考えられるため、所管課との調整の中で公開への要件などを洗い出し、システムへの公開を進めていく。

(2) 未公開のうち課題ありとされた地理空間情報について

未公開のうち課題ありとされた地理空間情報については、まず所管課からのヒアリングを行い、調査で明らかになった課題を詳細にするとともに、その他公開に当たって課題がないかを確認し、課題解決に向けた対応を行っていく。この中で、課題解決の実現可能性が比較的高いものから優先的に沖縄県地図情報システムでの公開を行う。

このうち、前章第2節で分類した項目ごとの対応方針は以下のとおりである。

①市町村との調整が必要とされた地理空間情報について

公開に当たって市町村との調整が必要とされた地理空間情報については、データに個人情報が含まれているものや、元が市町村のデータであるといった理由があるため、性急に公開をめざすのではなく、課題解決のために調整を行い、公開を目指す。

②データの整理が必要とされた地理空間情報について

データの整理が必要とされた地理空間情報については、データが古いことや、紙資料をデータ化する必要があるといった理由があった。古いデータについては、デ

ータの作成時点を明記することで一旦の公開をめざすか、それが不適當であればデータの更新予定を確認し、公開時期を定めていく。

また、紙資料は今回調査対象ではないが、データ化することによって公開が可能となるのであれば、データ化する上で必要な要件などを調整し、公開をめざす。

③現在委託事業者によって更新中の地理空間情報について

現在委託事業者によって更新中の地理空間情報については、更新終了のタイミングで公開可能かを調整し、早めの公開をめざす。

(3) 未公開のうち公開不可とされた地理空間情報について

未公開のうち公開不可とされた地理空間情報については、個人情報や危機管理上の問題から公開が難しいとされているものが多く、公開すべきではないと考える。

(4) すでに公開済みの地理空間情報について

すでに公開している地理空間情報については、最新情報への更新がないか、毎年度所管課へ確認することによって、情報の陳腐化を防ぎ、県民の利便性向上をはかっていく。

(5) 地理空間情報の掘り起こしについて

今回の調査で回答がなかったものであっても、所管課が地理空間情報になりうると認識していない情報が存在している可能性がある。そのため、庁内に向けて地理空間情報の例を示すとともに、沖縄県地図情報システムの利活用方法を周知することによって、隠れた地理空間情報の掘り起こす取組を行っていく。

【第4章 計画策定について】

第1節 今後の計画策定について

本方針をもとに、令和5年度中に「沖縄県地図情報システムにおける地理空間情報利活用計画」の策定をめざす。

本方針別紙の「地理空間情報の一覧」をもとに、未公開のうち公開可・課題ありとなっている地理空間情報の公開予定時期を記載した上で計画を策定する。

第2節 計画策定における所管課との調整

前節に記載している公開予定時期は、各地理空間情報所管課との調整で行う。

第2章の第2節「調査結果」で公開されていない地理空間情報のうち、未公開のうち公開可・課題ありとなっている地理空間情報を所管している課に対し照会・調整を行

い、公開予定時期を設定する。

第3節 計画予定期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までとする予定である。この期間は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」にある、「基本施策3-(12)-ア-②自治体DXの推進」の中での取り組みである「沖縄県地図情報システムを利用した県民向け地理空間情報の公開」に定められた年度別計画の活動指標と対応する。

ただし、現在の情報システムを取り巻く環境は目まぐるしく変化しているため、デジタル技術の進化や国の法令などの改正に合わせ、時勢に合わせた本計画の見直し・改正を必要に応じて行う。

地理空間情報の一覧

目次

・企画部

【県土・跡地利用対策課】

- (1) 土地利用基本計画図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 土地利用規制現況図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 土地分類基本調査図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(傾斜区分図・地形分類図・土壌図・表層地質図)・・・・・・・・・・ 1
- (4) 主要施設整備開発基本図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (5) 土地利用転換動向基本図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (6) 地価調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (7) 土地利用現況図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (8) 駐留軍用地返還跡地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・環境部

【環境再生課】

- (9) 沖縄県緑化 GIS システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・農林水産部

【農政経済課】

- (10) 農業振興地域マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【畜産課】

- (11) 防疫マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【村づくり計画課】

- (12) 水土里情報システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【森林管理課】

- (13) 森林（民有林）区域を確認するための森林区域マップ・・・・・・・・ 1

【水産課】

- (14) 漁業権の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

・土木建築部

【河川課】

- (15) 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (16) 洪水浸水想定区域図（計画規模）・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (17) 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）・・・・・・・・・・・・・・ 2

(18) 家屋倒壊等氾濫想定区域図(氾濫流)	2
(19) 家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸浸食)	2
【海岸防災課】	
(20) 土砂災害危険箇所	2
(21) 津波災害警戒区域図(H30・H31年度)	2
(22) 津波浸水想定図(H26年度)	2
(23) 津波浸水予測図(H24年度)	2
(24) 津波浸水予測図(H18・H19年度)	2
(25) 高潮浸水予測図(H18・H19年度)	2
【港湾課】	
(26) 港湾区域、臨港地区指定区域	2
(27) 港湾隣接区域	2
【空港課】	
(28) 県管理空港周辺の制限表面	2
【都市計画・モノレール課】	
(29) H28～30 那覇広域都市計画基礎調査(図面)	3
(30) H28～30 那覇広域都市計画基礎調査(調書)	3
(31) H28～30 中部広域都市計画基礎調査(図面)	3
(32) H28～30 中部広域都市計画基礎調査(調書)	3
(33) H28～30 宮古都市計画基礎調査(図面)	3
(34) H28～30 宮古都市計画基礎調査(調書)	3
(35) H28～30 石垣都市計画基礎調査(図面)	3
(36) H28～30 石垣都市計画基礎調査(調書)	3
(37) H28～30 名護都市計画基礎調査(図面)	3
(38) H28～30 名護都市計画基礎調査(調書)	3
(39) H28～30 本部都市計画基礎調査(図面)	3
(40) H28～30 本部都市計画基礎調査(調書)	3
(41) H28～30 南城都市計画基礎調査(図面)	3
(42) H28～30 南城都市計画基礎調査(調書)	3
(43) 都市計画決定情報(用途地域)	3
(44) 都市計画決定情報(用途地域以外)	3
(45) 土地区画整理事業マップ	3
【都市公園課】	
(46) 都市公園マップ	3
【建築指導課】	
(47) 指定道路マップ	4

【住宅課】	
(48) 県営住宅一覧	4
・ 教育庁	
【文化財課】	
(49) 県内遺跡地図	4
・ 企業局	
【配水管理課】	
(50) マッピングシステム	4
・ 警察本部	
【交通企画課】	
(51) 交通事故統計情報	4
【交通指導課】	
(52) 放置車両取締り活動、駐車監視員活動ガイドライン	4
【交通規制課】	
(53) 交通規制情報管理システム	5
【刑事企画課】	
(54) 警察総合捜査情報システム (CIS-CATS)	5

<凡例>

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由

●公開済か

公開済・・・○

未公開・・・×

●未公開であれば庁外に公開可能か

可能・・・○

課題を解決すれば可能・・・△

不可・・・×

●公開への課題、公開不可理由

△であれば解決すべき課題、×であれば公開できない理由を記載

・企画部

【県土・跡地利用対策課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
1	土地利用基本計画図	○		
2	土地利用規制現況図	○		
3	土地分類基本調査図(傾斜区分図・地形分類図・土壌図・表層地質図)	○		
4	主要施設整備開発基本図	○		
5	土地利用転換動向基本図	○		
6	地価調査	○		
7	土地利用現況図	○		
8	駐留軍用地返還跡地	○		

・環境部

【環境再生課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
9	沖縄県緑化GISシステム	×	△(課題を解決すれば可能)	データが古いため、公表にあたり更新が必要。 (現時点で未定)

・農林水産部

【農政経済課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
10	農業振興地域マップ	○		

【畜産課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
11	防疫マップ	×	×(不可)	個人情報に関わるため

【村づくり計画課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
12	水土里情報システム	×	×(不可)	個人情報に関わるため

【森林管理課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
13	森林(民有林)区域を確認するための森林区域マップ	○		

【水産課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
14	漁業権の区域	○		

・土木建築部

【河川課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
15	洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)	○		
16	洪水浸水想定区域図(計画規模)	○		
17	洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)	○		
18	家屋倒壊等氾濫想定区域図 (氾濫流)	○		
19	家屋倒壊等氾濫想定区域図 (河岸浸食)	○		

【海岸防災課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
20	土砂災害危険箇所	○		
21	津波災害警戒区域図(H30・H31年 度)	○		
22	津波浸水想定図(H26年度)	○		
23	津波浸水予測図(H24年度)	○		
24	津波浸水予測図(H18・H19年度)	○		
25	高潮浸水予測図(H18・H19年度)	○		

【港湾課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
26	港湾区域、臨港地区指定区域	×	△(課題を解決すれば 可能)	・紙資料をデータ化し整 理する必要がある
27	港湾隣接区域	×	△(課題を解決すれば 可能)	・紙資料をデータ化し整 理する必要がある

【空港課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
28	県管理空港周辺の制限表面	○		

【都市計画・モノレール課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
29	H28～30那覇広域都市計画基礎調査 (図面)	×	△(課題を解決すれば 可能)	個人情報に関わる情報 があり、その取扱いにつ いて市町村と調整する必 要があるため
30	H28～30那覇広域都市計画基礎調査 (調書)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
31	H28～30中部広域都市計画基礎調査 (図面)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
32	H28～30中部広域都市計画基礎調査 (調書)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
33	H28～30宮古都市計画基礎調査 (図面)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
34	H28～30宮古都市計画基礎調査 (調書)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
35	H28～30石垣都市計画基礎調査 (図面)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
36	H28～30石垣都市計画基礎調査 (調書)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
37	H28～30名護都市計画基礎調査 (図面)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
38	H28～30名護都市計画基礎調査 (調書)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
39	H28～30本部都市計画基礎調査 (図面)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
40	H28～30本部都市計画基礎調査 (調書)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
41	H28～30南城都市計画基礎調査 (図面)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
42	H28～30南城都市計画基礎調査 (調書)	×	△(課題を解決すれば 可能)	〃
43	都市計画決定情報(用途地域)	○		
44	都市計画決定情報(用途地域以外)	×	△(課題を解決すれば 可能)	県決定の都市計画は、 GIS化しておらず公開で きない。国調査の関連で 市町村決定のGISデータ を保有しているが、全市 町村分のデータはなく、 また、公開にあたり市町 村と調整する必要がある。
45	土地区画整理事業マップ	○		

【都市公園課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
46	都市公園マップ	○		

【建築指導課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
47	指定道路マップ	×	△(課題を解決すれば 可能)	委託により更新中のため

【住宅課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
48	県営住宅一覧	○		

・教育庁

【文化財課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
49	県内遺跡地図	○		

・企業局

【配水管理課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
50	マッピングシステム	×	×(不可)	水道施設の位置情報を 公開することでテロ等の 対象となることも想定さ れるため、危機管理の観 点から公開は控えている。

・警察本部

【交通企画課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
51	交通事故統計情報	×	○(可能)	個人が特定される情報 については公開不可(警 察庁HPに掲載されてい る情報についてのみ公 開としたい)

【交通指導課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
52	放置車両取締り活動、駐車監視員活 動ガイドライン	×	○(可能)	

【交通規制課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
53	交通規制情報管理システム	×	×(不可)	交通規制は、道路環境や交通環境によって変更があるため、公開にすぐわないため。本システムは、業務管理のためのシステムであり、一般公開を目的としていない。

【刑事企画課】

No.	地理空間情報名	公開 済か	未公開であれば 庁外に公開可能か	公開への課題 公開不可理由
54	警察総合捜査情報システム(CIS-GATS)	×	×(不可)	プロファイリング等の捜査に活用する情報のため